

いじめの定義と認知について

いじめの定義

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」

「一定の人的関」とは、

学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒や、塾やスポーツクラブ等当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒が有する何らかの人的関係を指す。

「物理的な影響を与える行為」とは、

身体的な影響を与える行為のほか、金品をたかったり、物を隠したり、嫌なことを無理矢理させたりすることなども含まれる。

「行為」には、

「仲間外れ」や「無視」など、直接的に関わるものではないが、心理的な圧迫等で相手に苦痛を与えるものも含まれる。

※ けんかやふざけ合い、暴力行為等であっても、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断する。

いじめの認知

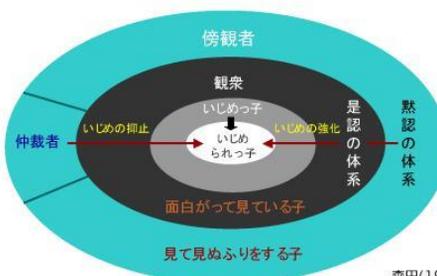
「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行う。

アンケート調査を実施した上で、「個別面談」、「生活ノート」といった日記等を活用し、定期的に児童生徒から直接児童生徒の状況を十分に把握する。

<いじめの4層構造の成立>

- ・ いじめられている子
- ・ いじめている子
- ・ 観衆（面白がって見ている子）
- ・ 傍観者（見て見ぬふりをする子）

いじめの4層構造



森田(1986)を概略図化

いじめのレベル

【レベル0】 1対1の比較的軽度な言葉のからかいや、無視 <いじめの芽>

【レベル1】 数名による軽度な言葉のからかい、仲間はずれ、無視

【レベル2】 からかい、仲間はずれ、無視の集団化と継続化
たたく・蹴る・物かくし等、精神的苦痛を伴う実害

【レベル3】 さらに集団化と長期化
強要、ぬれぎぬ、暴力等、重度の実害

<警察との連携>

【犯罪の範疇】 恐喝 怪我を伴う暴力

<警察の介入>